

安中都市計画の変更の告示と縦覧開始について

安中都市計画用途地域を変更し、都市計画法第20条および同法21条に基づきその旨を告示し、図書の縦覧を行っています。

対象となる都市計画および変更の概要

- ・安中都市計画用途地域の変更

下記の地区で、用途地域を無指定から工業専用地域に変更しました。

西上磯部工業団地地区

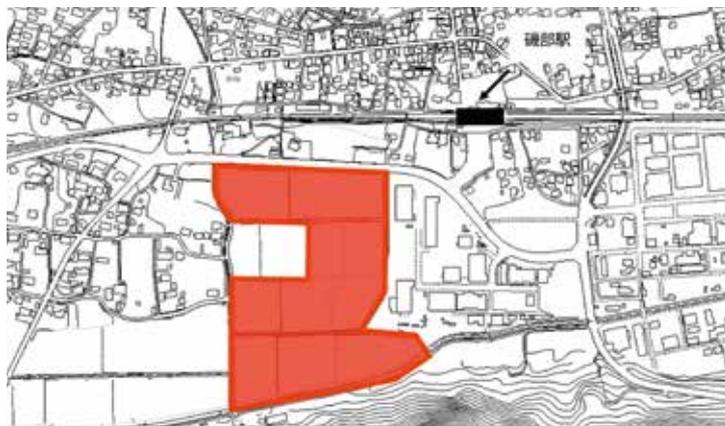
(西上磯部字山ノ根、磯部2丁目字久保田、磯部2丁目字田中田内)

告示日 令和6年4月1日(月)

縦覧場所

困都市計画課計画係、松井田振興課土木係、

県庁都市計画課都市計画係(市HPでも閲覧できます)
問 困都市計画課計画係(☎内線1211)



※赤線で囲まれた地域が用途地域変更箇所です

令和6年度制度融資案内

問 松商工課商工労働係(☎内線2627)

市が市内金融機関と連携して実施する融資制度について、紹介します。

小口資金、特別小口資金

市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者に対し、運転資金や設備資金を融資。融資限度額は1,250万円、融資利率は年利1.6%。設備資金については、3年間の利子補給があります。

中小企業短期資金

市内の中小企業者を対象に、ボーナスなどの支払い時に必要な資金を融資。融資限度額は300万円、融資利率は年利1.8%。

勤労者住宅建設資金

市内に1年以上居住、または同一事業所に1年以上勤務している者が、市内に専用住宅を取得する場合などに必要な資金を融資。融資限度額は500万円、融資利率は年利2.7%。

勤労者生活資金

市内に1年以上居住し、同一事業所に1年以上勤務している者に対し、生活関連費用(医療費、冠婚葬祭費など)が必要な場合にその資金を融資。融資限度額は200万円、融資利率は年利2.4%。取り扱いには中央労働金庫安中支店。

※詳細は市HPを確認するか、市内各制度融資取り扱い金融機関(ゆうちょ銀行などは除く)、松商工課までお問い合わせください



イベント・インフォメーション カレンダー

日にち	時間	内容	場所
5/27(月)	13:30~	第5回農業委員会総会	困201会議室
5/31(金)	17:15~	納税相談夜間窓口	困収納課
6/10(月)	9:30~	第2回安中市議会定例会開会(予定)	困議場
6/13(木)	9:00~	第2回安中市議会定例会総務文教常任委員会(予定)	困委員会室
6/14(金)	9:00~	第2回安中市議会定例会福祉民生常任委員会(予定)	困委員会室